

文化庁主催オペラの巡回公演一覧 (2022年)

令和4年度文化庁「文化芸術による子供育成推進事業—巡回公演事業—」全112回

Bブロック (山形県/福島県/栃木県/群馬県/埼玉県/さいたま市)

〈合唱公演〉

制作団体：(株) 東京合唱協会

公演団体：東京合唱協会

期 間：2022年6月24日～12月12日(14回)

林光《あまんじゃくとうりこひめ》

Cブロック (茨城県/千葉県/東京都/山梨県/千葉市)

〈音楽劇公演〉

制作団体：NPO 法人ミラマーレ・オペラ

公演団体：ミラマーレ・オペラ

期 間：2022年10月13日(1回)

林光《おこんじょうるり》

Dブロック (神奈川県/長野県/岐阜県/静岡県/愛知県/横浜市/川崎市/相模原市/静岡市/浜松市/名古屋市)

〈音楽劇公演〉

制作団体：(公財) 日本オペラ振興会

公演団体：藤原歌劇団

期 間：2022年11月17日～12月2日(5回)

G.C. メノッティ《助けて、助けて、宇宙人がやってきた!》(日本語上演)

Eブロック (新潟県/富山県/石川県/福井県/京都府/新潟市/京都市)

〈音楽劇公演〉

制作団体：(公財) びわ湖芸術文化財団

公演団体：びわ湖ホール声楽アンサンブル

期 間：2022年10月11日～26日(7回)

松井和彦《泣いた赤おに》

Fブロック (三重県/滋賀県/大阪府/奈良県/和歌山県/大阪市/堺市)

〈音楽劇公演〉

制作団体：堺シティオペラ(一社)

公演団体：堺シティオペラ(一社)

期 間：2022年6月15日～10月25日(13回)

林光《おこんじょうるり》～堺シティオペラオリジナルバージョン～

Gブロック (鳥取県/島根県/岡山県/広島県/山口県/広島市/岡山市)

〈合唱公演〉

制作団体：(公財) 東京二期会

公演団体：(公財) 東京二期会 (二期会合唱団)

期 間：2022年9月26日～10月4日 (7回)

W.A. モーツァルト《魔笛》ハイライト (日本語上演)

Iブロック (福岡県/佐賀県/長崎県/熊本県/北九州市/福岡市/熊本市)

〈音楽劇公演〉

制作団体：NPO 法人ミラマーレ・オペラ

公演団体：ミラマーレ・オペラ

期 間：2022年9月8日～16日 (5回)

池辺晋一郎《てかがみ》

〈児童劇公演〉

制作団体：(株) ともしび

公演団体：オペレッタ劇団ともしび

期 間：2022年9月26日～10月21日 (14回)

李在浩《トラの恩がえし》

〈音楽劇公演〉

制作団体：NPO 法人ミラマーレ・オペラ

公演団体：ミラマーレ・オペラ

期 間：2022年10月18日～28日 (6回)

林光《おこんじょうるり》

〈ミュージカル公演〉

制作団体：(有) オペラシアターこんにゃく座

公演団体：オペラシアターこんにゃく座

期 間：2022年10月27日～12月8日 (18回)

林光《森は生きている》

Jブロック (大分県/宮崎県/鹿児島県/沖縄県)

〈ミュージカル公演〉

制作団体：(有) オペラシアターこんにゃく座

公演団体：オペラシアターこんにゃく座

期 間：2022年6月2日～10月7日 (19回)

萩京子《口はロボットの口》

〈音楽劇公演〉

制作団体：NPO 法人ミラマーレ・オペラ

公演団体：ミラマーレ・オペラ

期 間：2022年10月17日～21日 (3回)

林光《おこんじょうるり》

令和4年度文化庁「文化芸術による子供育成総合事業—ユニバーサル公演事業—」全3回

〈音楽劇公演〉

制作団体：(一財) オペラオーツ振興財団

公演団体：(有) アーツ・カンパニー

期 間：2022年12月5日～21日(3回)

松井和彦《泣いた赤鬼》

令和3年度補正予算文化庁「子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業」全46回

公演団体：オペラシアターこんにゃく座

期 間：2022年4月22日～11月7日(11回)

萩京子《ネズミの涙》

期 間：2022年7月6日～11月21日(7回)

林光《森は生きている》

期 間：2022年10月17日～20日(5回)

萩京子《タンゲーまほうをかけられた舌—》

期 間：2022年12月14日(1回)

萩京子《さよなら、ドン・キホーテ!》

公演団体：東京合唱協会

期 間：2022年6月14日～7月1日(4回)

林光《あまんじゃくとうりこひめ》

公演団体：オペレッタ劇団ともしび

期 間：2022年6月22日～11月16日(17回)

李在浩《トラの恩がえし》

※

会場：

文化芸術による子供育成推進事業—巡回公演事業—：原則として小学校・中学校等の施設とする。ただし、複数の学校が合同で実施する場合や全校児童・生徒を収容できる施設がない場合等には、文化施設等適切な施設で実施することができる。

子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業：原則として実施校の施設(教室、体育館等)とする。

主催者(両事業共通)：

主催者：文化庁

共催者：都道府県、都道府県教育委員会、政令指定都市、政令指定都市教育委員会のいずれか又は複数及び実施校